

特許法改正案を含む US Innovation and Competition Act が上院を通過

2021年6月9日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

6月8日、米国連邦議会上院本会議で US Innovation and Competition Act (USICA)¹が承認された。USICA は、中国に対する競争力を強化するため、重要技術分野における研究開発の強化のための予算拠出等を規定している。

USICA は、民主党及び共和党の議員から提出された複数の法案が束ねられた超党派の法案である。バイデン大統領は本法案の上院通過を受けて、「最も革新的かつ生産的な国という米国の地位を維持する必要がある」として、本法案の早期成立を期待する旨の声明²を出した。

本法案は、今後、成立に向けて下院で審議されることとなる。

知財に関連する部分として以下が含まれている。

➤ 特許登録簿への記録に関する特許法改正案

特許の実質的な権利が他者に譲渡された際、譲渡から 90 日以内に米国特許商標庁 (USPTO) の登録簿に記録することが義務付けられている。適切な記録がなされていない期間について、当事者は特許侵害訴訟において特許法 284 条に基づく懲罰的損害賠償を請求することができなくなる。

この改正案は、Patrick Leahy 議員 (バーモント州選出、民主党) 及び Thom Tillis 議員 (ノースカロライナ州選出、共和党) によって、USICA の一部である Endless Frontier Act³の補正案⁴として提出された。

➤ 発明者多様化法 (IDEA Act)⁵

特許制度に対して女性や人種の少数派等の参加を促進することを目的として、USPTO が出願人の性別や人種の統計情報を収集できるように特許法を改正するもの。

3月9日に別の法案として上程されていた⁶が、USICA に含まれることとなった。

¹ https://www.rpc.senate.gov/legislative-notices/s1260_the-united-states-innovation-and-competition-act

² <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/06/08/statement-of-president-joe-biden-on-senate-passage-of-the-u-s-innovation-and-competition-act/>

³ <https://www.congress.gov/bill/117th-congress/senate-bill/1260/>

⁴ 内容の異なる補正案が複数提出されたが、上院通過時に含まれたのは SA 2093。

<https://www.congress.gov/117/crec/2021/05/27/167/93/GREC-2021-05-27-pt1-PgS3907.pdf>

⁵ <https://www.congress.gov/bill/117th-congress/senate-bill/632/>

⁶ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnnews/us/2021/20210315.pdf

➤ 米国発明保護法 (Safeguarding American Innovation Act)⁷

米国の発明を守ることを目的として、外国人による米国技術等の取得を制限できるように移民国籍法を改正するもの。ビザの不許可決定の際の考慮要因として、知財窃取に関わった事業者との関係を有するか否かという項目を追加する。

(以上)

⁷ <https://www.congress.gov/bill/117th-congress/senate-bill/1351/>